

令和7年度 6月補正予算の主な内容

地域こどもの生活支援強化事業

【30,700千円】

国の補助金を活用し、こども食堂の運営やこども等の居場所づくりなどに補助金を交付することによって、多様かつ複合的な困難を抱えるこどもたちが、安心安全で気軽に立ち寄ることができる**食事等の提供場所や居場所の運営を支援**する。同時に、支援が必要なこどもを早期に発見し、適切な支援につなげる仕組みをつくることによって、こどもに対する地域の支援体制を強化する。

＜補助先＞ 公募による（令和7年度は10団体を想定）

＜対象経費＞ 食材や弁当の購入費用、会場使用料、学用品や日用品の購入、
スタッフの報償費など必要な経費

＜補助額＞ 3,070千円 × 10団体 = 30,700千円

＜補助率＞ 10／10（国2／3、市1／3）

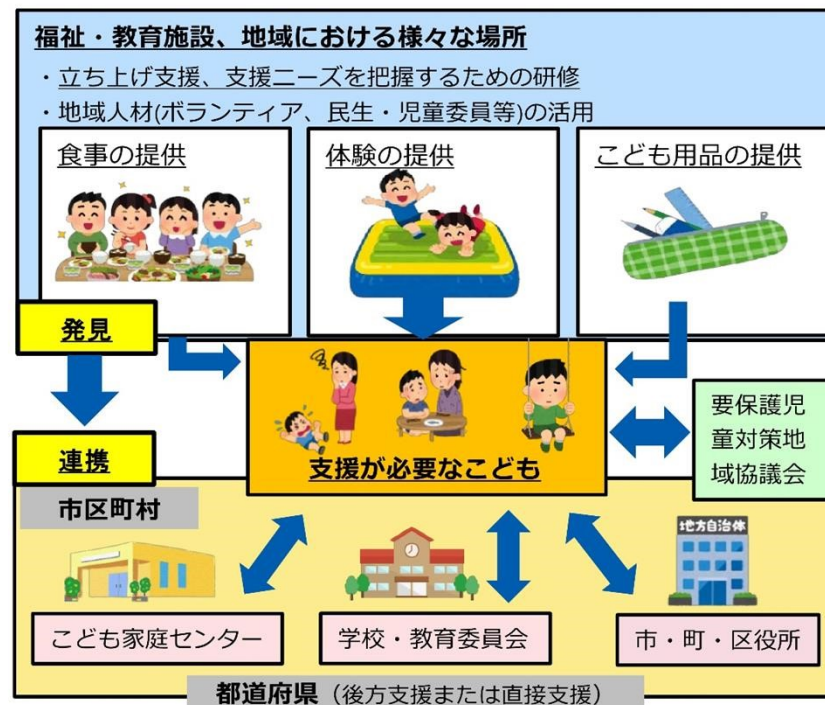
＜母子家庭等対策総合支援事業費補助金＞ 令和7年度予算案 180億円の内数（163億円の内数）

事業の目的

- 多様かつ複合的な困難を抱えるこどもたちに対し、既存の福祉・教育施設に加え、地域にある様々な場所の活用を促して、安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所を設ける。
- 支援が必要なこどもを早期に発見し、行政等の適切な支援機関につなげる仕組みをつくることによって、こどもに対する地域の支援体制を強化する。
- 行政との連携により、特に支援を必要とするこども（要保護児童対策地域協議会の支援対象児童として登録されているこども等）に寄り添うことで、地域での見守り体制強化を図る。

事業の概要

- 地域こどもの生活支援強化事業**（補助基準額：最大8,502千円）
 - ※ 要支援児童等支援強化事業と合わせて最大：11,065千円
- ア 食事（こども食堂等）や体験（学習機会、遊び体験）の提供、こども用品（文房具や生理用品等）の提供を行う事業
（補助基準額：3,070千円）
 - ※長期休暇対応支援強化事業【加算措置】
（補助基準額：1,000千円）
- イ ①既存の福祉・教育施設、地域にある様々な場所（公民館・商店街等）での立上げ等を支援する事業（立上げ支援）
（補助基準額：1,520千円）
 - ②こどもの居場所等の事業を継続するための備品購入等を支援する事業（継続支援）
（補助基準額：300千円）
- ウ 既存の福祉・教育施設、地域にある様々な場所を拠点とした支援ニーズを把握するための研修など、地域でこどもを支援するための仕組みづくりを行う事業
（補助基準額：2,912千円）
- エ その他上記に類する事業
- ※ ア～エを組み合わせて実施（イは①又は②いずれかのみ）
- 要支援児童等支援強化事業【加算措置】**（補助基準額：2,563千円）
 - 要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等に登録されているこども等の家庭の状況に応じ、行政と連携した寄り添い支援を行う



実施主体等

【実施主体】 都道府県・市区町村 【補助率】 国：2／3、都道府県・市区町村：1／3